

令和7年度第4回 佐倉警察署協議会

- 1 開催日
令和8年3月4日（水曜日）
- 2 開催場所
佐倉警察署
- 3 出席者
・協議会委員10人 ・警察署16人
- 4 業務報告
 - (1) 管内の犯罪発生状況等について
 - (2) 管内の交通事故発生状況等について
 - (3) 令和7年中における「頼れる、誇れる、思いやりのある千葉県警察」の取組結果について
- 5 警察署からの諮問事項および答申等
なし
- 6 委員からの要望・意見等

(1) 【要望】

市内の公園において、高齢の方々のウォーキングや自然観察会、保全活動が盛んにあるため、付近の大きい道路に横断歩道や信号機の設置を検討してもらえますか。

【回答】

ご要望を受け、現地調査を実施しました。

今後も継続して千葉県警察本部の交通規制課と横断歩行者や交通量等の現地調査を行い、横断歩道信号設置に向けた検討をしてみたいと思っておりますが、少し時間を要することをご理解いただきたいと思います。

(2) 【意見】

令和8年4月1日から自転車の青切符制度が導入されるが、青切符、赤切符について説明してください。

【回答】

近年自転車を取り巻く交通事故の情勢が厳しく、その原因として自転車側の法令違反が認められる場合多く、自転車の交通違反の検挙数が増加しているという状況があります。そこで、自転車も車両の仲間として交通ルールの遵守を図るため16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して、4月1日から青切符を導入することになった次第です。

青切符対象となる違反行為は75種類の違反類型があり、飲酒運転などの重大違反についてはこれまで通り赤切符で処理されます。

事故に直結するような交通の危険性を発生させたものや悪質な違反については反則切符を用いた取締りを行うというところがございます。